

# アジアにおける鳥インフルエンザ防疫体制強化プログラム（新規）

【71（0）百万円】

## 対策のポイント

アジアにおける鳥インフルエンザ防疫体制強化に向けた支援を行います。

（鳥インフルエンザについて）

アジア各国で続発している高病原性鳥インフルエンザは、国境を越えて拡散しており、一部地域では人の新型インフルエンザの発生も危惧されていることから、家きん段階における早期の撲滅が国際的に緊急の課題となっています。

このような現状を踏まえ、OIEをはじめとする国際機関を通じたアジア各国との連携のもと、防疫体制を強化する必要があります。

## 政策目標

我が国へも影響を及ぼす地球規模での環境問題、越境性疾病への対応

### <内容>

#### 1. アジアにおける高病原性鳥インフルエンザ早期通報体制の整備

アジア各国の高病原性鳥インフルエンザの発生の早期通報体制の整備や各国の防疫状況の情報交換を行うための定期会合を開催します。

#### 2. アジアにおける高病原性鳥インフルエンザの伝播ルートの解明

アジアにおける高病原性鳥インフルエンザの伝播ルートを解明し、各国における円滑な防疫措置に資するよう以下の取組を実施します。

- ① アジア各国が連携して野鳥も含めた総合的なサーベイランスを実施し、その結果に基づき発生を予測
- ② アジア各国のウイルス特性を早期に分析し、近隣諸国における防疫活動等に活用できるよう、アジア各国の鳥インフルエンザウイルスの共通データベースを作成
- ③ 拠点国の診断機能を強化し、アジアにおける迅速かつ的確な検査を実施

#### 3. アジア獣医行政組織の能力向上

アジア全体の鳥インフルエンザの防疫水準の向上を図るため、以下の取組を行います。

- ① 国際的な専門家をアジア各国に派遣して獣医行政組織や防疫体制の評価を行い、その改善点を明確化
- ② ①を参考に、各国の獣医行政担当者等を日本等に招聘して、法制度や診断技術等の改善のための研修を実施

### <拠出先等>

国際獣疫事務局(OIE)

### <事業実期間>

平成20年度～平成24年度

[担当課：大臣官房国際協力課（03-3502-5913（直））]

[担当課：消費・安全局動物衛生課（03-3502-5994（直））]

# 海外農業青年日本型農業技術移転・人材育成事業(新規)

【54(0)百万円】

## 対策のポイント

アジアの開発途上国の農業青年を対象に、環境にも配慮した日本の農業技術の移転を行い、地域リーダーとしての人材育成を図ります。

(現状) アジア開発途上国の環境問題の例

- ・タイ国〔農薬飛散による周辺環境の悪化〕  
みかん畑で散布した農薬が飛散し、周辺の作物の生育や人や家畜の健康に悪影響を及ぼしている。
- ・フィリピン国〔化学肥料成分の周辺河川への流出〕  
中山間地の畑作地帯で化学肥料の多量投入により、周辺河川へ化学肥料成分が流出し人や家畜の健康に悪影響を及ぼしている。

## 政策目標

我が国へも影響を及ぼす地球規模での環境問題、越境性疾病への対応

### <内容>

#### 1. 農業青年の受入研修

アジアの開発途上国の農業青年を我が国の農家に受け入れ、実践的な農業研修を実施します。この中で、生産性向上や環境保全等に関する日本の農業技術を移転します。また、地域の農業者の組織活動等のノウハウも習得させ、地域リーダーとしての人材を育成します。

#### 2. 帰国研修生のフォローアップ

自国での研修成果の定着に向け、専門家等を派遣し帰国研修生の営農状況等の調査及び助言・指導を実施します。

### <事業実施主体>

(社)国際農業者交流協会

### <事業実施期間>

平成20年度～平成24年度

[担当課：経営局普及・女性課(03-6744-2160(直))] ]

# アフリカ農村貧困削減対策検討調査費(新規)

【210(0)百万円】

## 対策のポイント

アフリカ農村地域の貧困削減に貢献するため、農業生産に不可欠な土地・水資源の劣化防止のための地域特性に応じた対策や稲作の拡大のための農地・灌漑施設の整備など条件整備について検討します。

(アフリカの貧困削減への貢献)

アフリカでは、3億人以上の人々が貧困状態で生活し、またその数が増加している状況にあり、貧困削減が世界的に大きな課題となっています。貧困削減のためには、まず、安定した食糧生産が必要です。そのために、劣化の進行する土地・水資源について効果的な保全管理対策やアフリカで増加する米の生産拡大のための農地・灌漑施設の整備など稲作生産基盤の条件整備に関する調査を実施することにより、アフリカの貧困削減に貢献します。

## 政策目標

- 世界及び我が国の食料需給の将来にわたる安定に資するもの
- 農林水産行政を推進する中で構築された専門的知見を活用した技術開発、基礎的調査、技術交流などによる国際貢献

## <内容>

### 1. 農業生産資源保全管理対策調査

- ① 衛星画像や現地調査により農業生産資源(土地・水資源)の劣化状況の把握・分析を行うとともに、保全対策が実施された地域での植生の回復状況などを調査します。
- ② 保全すべき地域の優先度や効果的な保全対策技術の地域特性による類型化を検討し、モデル地区での実践を通して、効果的な保全対策の計画策定手法を確立します。

### 2. 稲作推進条件整備調査

- ① 稲作栽培に当たっての農地や灌漑施設、水管理体制の整備状況などについて現状を把握し、課題の整理を行います。
- ② 稲作の自然・社会環境への影響も配慮した小規模で簡易な条件整備について検討し、モデル地区での実践を通して、稲作普及のための条件整理技術・手法を確立します。

## <事業実施主体等>

1. 事業実施主体 民間団体
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成20年度～平成24年度

[担当課：農村振興局設計課海外土地改良技術室  
(03-3595-6339(直))]

# アジア地域植物新品種保護制度整備推進事業（拡充）

【 2 2 （ 1 5 ） 百 万 円 】

## 対策のポイント

アジア地域で、知的財産の一つである植物新品種育成者権を保護する制度を整備するため、植物新品種保護国際同盟（UPOV）に拠出します。

（アジア地域での植物新品種保護の現状）

アジア地域ではこれまでに5カ国（日本、中国、韓国、シンガポール、ベトナム）がUPOVに加盟していますが、ヨーロッパ等と比較して、制度の整備、運営能力が未だ十分とは言えない状況にあります。このため、近年、中国、韓国等で無断で増殖された我が国の植物新品種が輸入される事例が顕在化しています。

このため、様々な国際交渉で制度の整備を求めていくのと同時に、アジア各国の制度整備を支援していく必要があります。

## 政策目標

「開発イニシアティブ」の更なる推進等による国際交渉（WTO、EPA等）の円滑化

### <内容>

- （1）地域内の各国間の協力に向けた取り組みを支援します。
- （2）UPOVへの加盟、制度の拡充の必要性を啓発するための国単位でのセミナーを開催します。
- （3）審査手法等、主に制度運営の技術的な側面について検討を行うためのアジア地域技術会合を開催します。
- （4）植物品種保護制度の適切な運用を支援するためのUPOV職員等の派遣を実施します。

### <事業実施主体>

植物新品種保護国際同盟（UPOV）

### <事業実期間>

平成18年度～平成22年度

[担当課：大臣官房国際協力課（03-3502-5913（直））]

[担当課：生産局種苗課（03-6744-2118（直））]

# 地域漁業管理機関機能強化等促進事業

【16（0）百万円】

## 対策のポイント

漁業に関する技術的、専門的知見を有するFAOが、世界の各RFMOの横断的な取組を行う。

（現状）

近年、過剰漁獲やIUU（違法・無報告・無規制）漁業による世界的な水産資源の悪化が深刻化している。このため、FAOのイニシアティブの下、各地域漁業管理機関（RFMO）間の連携を強化する必要がある。

## 政策目標

- 「開発イニシアティブ」の更なる推進等による国際交渉（WTO、EPA等）の円滑化
- 我が国へも影響を及ぼす地球規模での環境問題、越境性疾病への対応

## <内容>

### 1. RFMO間の連携の強化

まぐろ類RFMO合同会合のフォローアップ、RFMOによる取組みの調和のための技術的助言、RFMOの横断的な会合の開催支援、各RFMOによる機能評価のとりまとめ、横断的漁船リストの作成・管理を実施します。

### 2. 開発途上国における資源管理の向上

開発途上国による資源管理の能力開発に対する支援、開発途上国のRFMO関連会合への参加の促進を実施します。

### 3. 蓄養の拡大に対応した管理手法の検討

蓄養向けのまぐろの漁獲量の評価の手法の開発、まぐろ類RFMOによる適正蓄養管理のモデルの検討を実施します。

## <拠出先>

国連食糧農業機関（FAO）

## <事業実期間>

平成20年度～平成24年度

[担当課：大臣官房国際協力課（(03)3502-5913（直））]  
[担当課：水産庁国際課（03-3591-1086（直））]